

第46回 大阪府医療審議会 議事概要

- 1 開催日時：平成28年11月4日（金）午後2時から午後2時40分
- 2 開催場所：大阪赤十字会館 4階 401会議室
- 3 出席者委員：22名

芥川委員、生野委員、乾委員、上ノ山委員、内山委員、梅田委員、榮木委員、太田委員、大橋委員、金田委員、河崎委員、川隅委員、北村委員、茂松委員、高井委員、高橋委員、中尾委員、西垣委員、深田委員、福原委員、藤垣委員、松浪委員

4 議 事

第1号議案 会長及び会長代行の選出について

医療法施行令第5条の18第2項および同第4項により、委員の互選により会長及び会長代行を選任することから、委員に諮ったところ、会長には大阪府医師会会長の茂松委員、会長代行には大阪府医師会副会長の中尾委員を推薦する発言があり、承認を求めたところ、全員異議なくこれを承認し、推薦を受けた各委員もこれを承諾。茂松会長が議事を進める旨を宣言した。

第2号から第5号議案 各部会の委員の指名について

部会の委員については、医療法施行令第5条の21第2項により、会長が指名することから、茂松会長により資料2-1から2-4に基づき各部会委員の指名があり、各委員の承諾が得られた。

第6号議案 地域医療連携推進法人の認定等の手続きについて

平成29年4月2日より地域医療連携推進法人制度が創設されることになり、認可に際し大阪府医療審議会に意見聴取する必要がある旨説明し、意見聴取の場について諮ったところ、医療法人部会において行うべきとの意見があり、承認を求めたところ、全員異議なくこれを承認した。

5 報告事項

(1) 医療法人部会及び在宅医療推進部会の決議の結果について

平成28年5月23日開催医療法人部会及び平成28年3月30日開催在宅医療推進部会の決議の結果について事務局より説明の後、在宅医療推進部会について以下の意見があった

（委員意見）

・在宅医療を推進するにあたり、短時間看護職の雇用の推進も行っているが、保育所の整備など総合的な支援が重要だ

6 その他

議長より、この機会に何か意見や質問があればとの発言があり、委員からは以下の意見・質問があった。

<保健医療計画関係>

(委員意見・質問)

- 保健医療計画を策定するための今後のスケジュール及び医療審議会の役割について教えてほしい。
- 保健医療計画を審議するに当たっては医療費適正化計画や健康増進計画の進捗状況・介護保険事業支援計画等の資料も併せて示していただかなければ整合性は認めない。特に在宅医療・認知症などは介護保険事業支援計画との連携が必要である。
- 精神障がい者の医療に関わっているが、障害福祉計画とのかかわりが重要である。縦割りではなく、大阪府全体として示していただき、実効性のあるものを目指してほしい。

(事務局)

- 平成28年度は、計画策定の準備段階で、年末に発出される国の指針を待っているところ。来年3月開催予定の医療審でスケジュール等を提示するべく作業中である。29年度は、各二次医療圏ごとの計画をまとめたあと、29年度中に医療審議会で審議いただく予定である。

<その他>

(委員意見・質問)

- 地域医療構想について、府民が今の状況を把握していない。府からの周知が必要である。
- 自治体がもっと医療と介護をつなぐよう働きかけるべきである。
- 生活困窮に陥った時に医療は節約の対策となっている。お金がかからず医療相談等ができる体制も必要である。
- 高齢者よりも中高年が、医療を受ける環境が厳しい部分もある。
- 看護職員等病院から地域へ出向くための支援を考えてほしい。
- 大阪は医療費が高いといわれるが、健康指標も芳しくない。
- 国は地域差をなくすよう標準化を図ろうと思うが、府民の立場を考えて施策を考えていただきたい。
- サービス付き高齢者向け住宅や小規模多機能型居宅介護事業等、十分な医療を提供できるという担保のうえで許可が必要と考える。
- 成人病センター移転後の役割特徴について教えてほしい。

(事務局)

- 成人病センターについては、大阪国際がんセンターに名称変更し、世界水準でトップレベルのがん治療拠点として、医療を提供。その他の治療は地域の医療機関と連携を行っていく。また、施設面でもこれまでとの病院とは異なった工夫をし、入院患者に対し医療だけでなく違った満足感生活の質の向上も提供していく。